

4・3 イラン産原油の輸送に係る諸問題

イランの核開発問題に対する経済制裁により、イラン産原油輸送に対する欧米保険者による保険引き受けが禁止されるなか、わが国ではイラン産原油輸送を継続するため、**2012**年に「特定タンカーに係る特定賠償義務履行担保契約等に関する特別措置法（特措法）」を制定、政府が保険者に代わり補償を提供するスキームを実施している。同スキームを利用するにあたり、輸送に携わる船社は交付金交付契約を政府と締結している。

政府スキームにおける補償上限額等は、国際的な水準である **IG** の再保険スキーム上限額を勘案して政省令で規定されており、政府は例年の **IG** 再保険スキームの更改による変動を踏まえ、相当の額を反映した予算を編成している。**2025**年度における補償限度額については**2025**年**3**月**14**日、施行に必要となる事項を定めた特措法施行令を改正する政令が閣議決定され、**3**月**19**日に公布、**4**月**1**日に施行された（【資料 4-3-1】参照）。

一方、**2018**年**5**月に米国がイランと関係国の間で合意された核問題に関する包括的共同作業計画（**JCPOA**）からの一方的離脱を表明した結果、イラン産原油輸入禁止を含む米国二次制裁が同年**11**月までに再発動され、日本への原油輸入も**2019**年**5**月以降現在まで全面停止となっている。

2025年度特定保険者交付金上限額

総額 1兆2,235億1,245万9,000円

1米ドル＝139円

1SDR＝185円

総額 1兆3,569億2,830万7,000円

1米ドル＝150円

1SDR＝200円

約50.36億SDR
 (グループ加入船全船の責任
 限度額の2.5%の総計額。)

約52.09億SDR
 (グループ加入船全船の責任
 限度額の2.5%の総計額。)

21億ドル

21億ドル

グループ超過額再保険契約
 (ロイズ等と再保険契約。)

グループ超過額再保険契約
 (ロイズ等と再保険契約。)

1億ドル

1億ドル

グループ保有

グループ保有

1,000万ドル

1,000万ドル

クラブ保有

クラブ保有

2024年度

2025年度

- (1) 2024年度上限額 政府：1兆2,221億2,245万9,000円、Japan P&I：13.9億円
 (2) 2025年度上限額 政府：1兆3,554億2,830万7,000円、Japan P&I：15.0億円
 (3) 2025年度対象隻数：18隻、納付金額：1隻2,200万円/年